

生活衛生関係営業アンケート調査結果（平成28年度）

（ 概 要 版 ）

青森県内における生衛業（生活衛生関係営業）の経営の健全化及び振興に資することを目的として、生衛業者の方を対象にアンケート調査を実施してきています。

平成28年度のアンケート調査は、これまでと同様に、青森県から委嘱を受けている特相員（生活衛生営業経営特別相談員）の方のご協力を得て、組合活動推進月間の活動を兼ねて実施することとし、アンケート調査票には関係する解説等を加えることにより、生衛組合加入者の方には生衛法に基づく融資制度等についてより理解が深まるように、生衛組合に加入されていない方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるように、工夫しました。

調査にご協力をいただいた特相員（生活衛生営業経営特別相談員）の方は31人です。調査にご回答いただいた方は239人でした。そのうち非組合員（組合に加入されていない方）は146人（61%）であり、アンケート調査票等を100人を超える非組合員の方にお渡しできたことだけでも今回の調査として成果があったと思います。特相員の方のご尽力に感謝いたします。

調査結果は概ね次のとおりです。

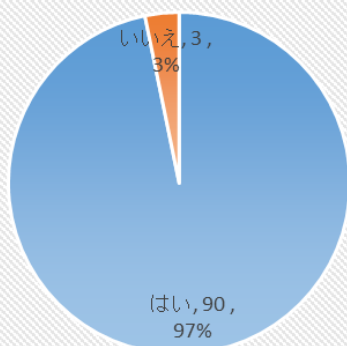
- (1) 生衛組合については、非組合員であってもほぼ7割の方が知って（承知して）いました。
- (2) 特相員のことについては、組合員であってもほぼ3割の方が、また、非組合員の方では9割の方が知りませんでした。
- (3) 公庫（日本政策金融公庫）については、組合員はほぼ全員、また、非組合員でもほぼ7割の方が知っていました。

調査において気づいたことや意見などの主なものは次のとおりです。

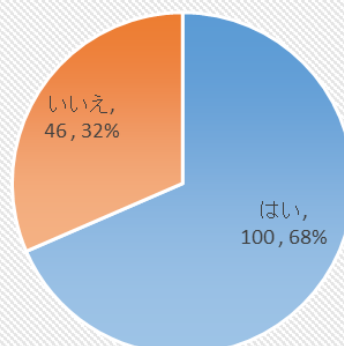
- (1) 特相員を知らないのもっと周知できるように方法を考えないといけない。
- (2) 公庫のことは知っている方が多かったです、金利が他の金融機関よりお安く利用できる等を知らなかった方が多かったです。
- (3) 同業者に収入を知られるのは抵抗がある。その部分は公庫にまかせられないか？という意見が多数あった。（生活衛生経営改善資金特別貸付）
- (4) 組合に加入していない店舗にアンケートをお願いする行為は想像以上にキツイ！！
- (5) 調査員としての証明になるもの（例えばネームを首から下げるとか）があるとやりやすいと感じました。
- (6) 組合加入を勧めたところ、1店舗が加入を検討、1店舗は加入予定、2店舗は景気が悪い、経費節約で組合をやめた方。
- (7) この不景気でお客様が減少して、組合費を払うのがきつい。年齢もいつてきたので。後継者もいないので。

今回の調査結果及び調査において気づいたことや意見などを今後の活動に生かしてまいりたいと思います。また、生衛組合、公庫、行政当局など関係機関に情報提供することとします。

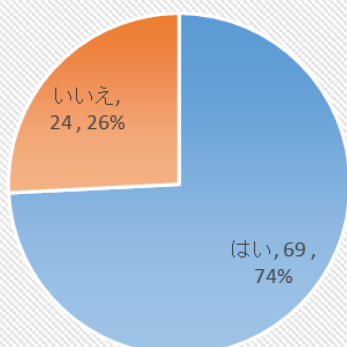
問5 組合承知
回答者 組合員



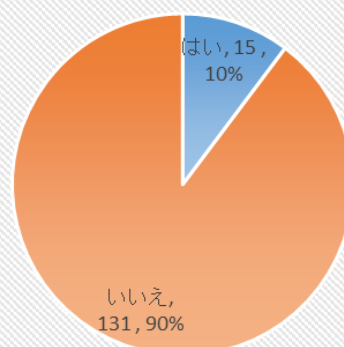
問5 組合承知
回答者 非組合員



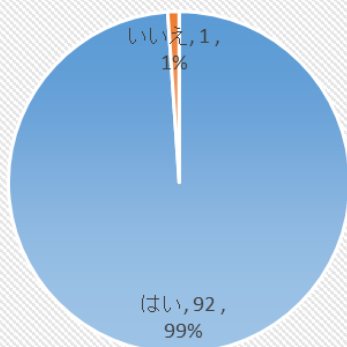
問6 特相員承知
回答者 組合員



問6 特相員承知
回答者 非組合員



問7 公庫承知
回答者 組合員



問7 公庫承知
回答者 非組合員

